

「新しい総会制度導入ガイド」

オンライン説明会 開催概要

1. 目的

令和3年5月14日に「中小企業等協同組合法施行規則」「中小企業団体の組織に関する法律施行規則」等が改正され、事業協同組合・連合会、商工組合・連合会、協業組合、商店街振興組合・連合会等の運営方法にバーチャルオンリー型総会の開催形態が追加されました。今回の法改正に伴い、全国中小企業団体中央会より「新しい総会制度導入ガイド」(同封)が発行されましたので、その概要説明を目的とします。

1. 開催日時・方法及び内容

日 時：令和4年2月10日(木) 14時00分～15時00分

開催方法：ZOOMを使ったオンライン説明会

内 容：「新しい総会制度導入ガイド」の概要と注意点について

講 師：滋賀県中小企業団体中央会 指導課

※オンライン説明会には、同封の「新しい総会制度導入ガイド」をお手元にご準備ください。

1. 備考

- ・ZOOMを使ったオンライン開催のため、参加定員を80名(先着順)までとし、原則として各組合様からのご参加を1名(1アカウント)とさせていただきます。
- ・WEB参加については、2月7日(月)にセミナー参加用URLをメール送信いたします。そちらに記載されたZoom URLをクリック、もしくはWebブラウザのアドレスバーにコピー&ペーストし、ご参加ください。

※2月8日(火)になってもメールが届かない場合は下記まで連絡をお願いいたします。

【WEB参加時の注意事項】

[禁止事項] ZOOMの録画、録音、撮影は一切お断り致します。

[開催中の発言] ZOOM開催中、参加者全員の音声は事務局にてミュート設定させていただきます。参加者の皆様のご発言はお控えくださいますようお願いいたします。

[質疑応答] 質疑応答は原則としてチャット機能を使用します。質問の内容及びお時間によっては回答できない場合がございます。説明会にて回答できなかった質疑につきましては、お手数をおかけしますが、各組合様担当の指導員まで直接お問い合わせください。

1. お申込み

2月3日(木)までに、別紙に必要事項を記載しFAXでお申し込みいただくか、下記メールアドレスに、「**所属団体名、役職名、お名前**」を記載いただき、メールにてお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

1. お問い合わせ先

滋賀県中小企業団体中央会 指導課 (担当：堀田)

TEL：077-511-1430

FAX：077-525-5537

メール：hotta@chuokai-shiga.or.jp



滋賀県中小企業団体中央会 指導課 堀田 宛

FAX : 077-525-5537

新しい総会制度導入ガイド
オンライン説明会 参加申込票

令和 年 月 日

所属団体名 _____

| 役職名 | お名前 | メールアドレス |
|-----|-----|---------|
| | | |

※メールにてのお申し込みも可能です。

担当者メールアドレス (hotta@chuokai-shiga.or.jp)に「所属団体名、役職名、お名前」を記載いただき、メール送信くださいますようお願い申し上げます。